

エコアクション21

2023年6月期

環境経営レポート

【期間：2022年7月1日～2023年6月30日】

作成：2023年8月4日

株式会社キャロットシステムズ

1. 組織の概要

(1) 事業所名および代表者名

株式会社キャロットシステムズ

代表取締役 西澤 勇司

(2) 所在地

① 本社

〒252-0231

神奈川県相模原市中央区相模原 4-7-10 エス・プラザビル 1階

② SIC開発センター

〒252-0131

神奈川県相模原市緑区西橋本 5-4-30 さがみはら産業創造センターSIC2-604

(3) 環境管理責任者氏名および担当者連絡先

責任者：佐藤 時弘 【環境管理責任者】

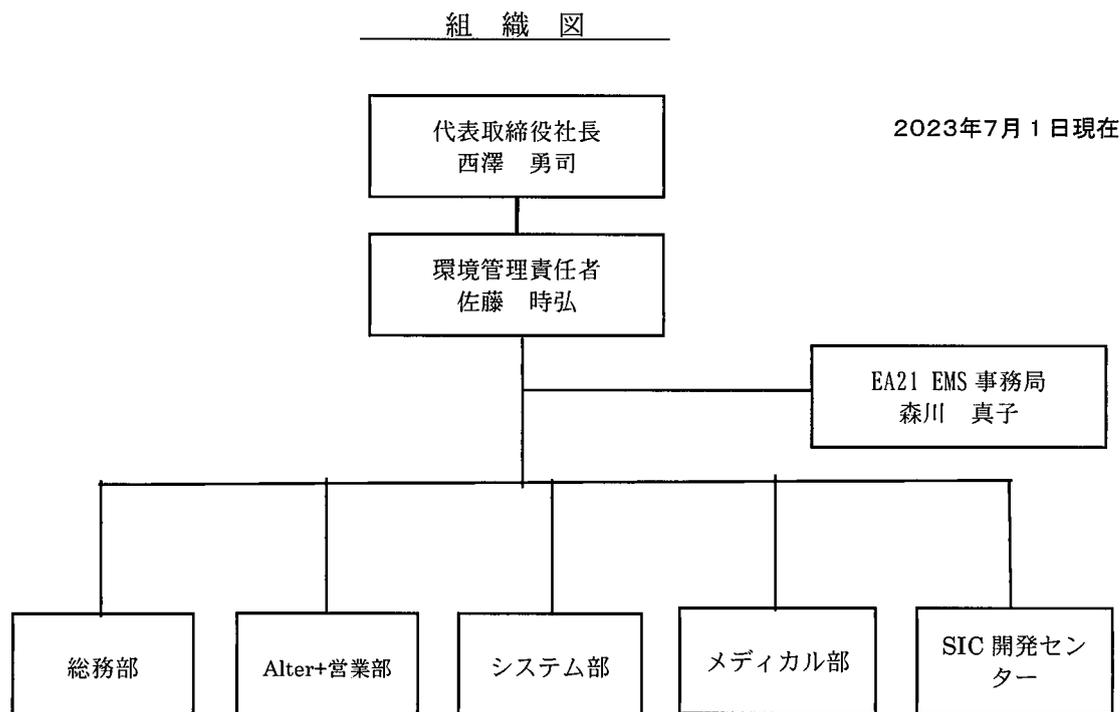
事務局：森川 真子 【EA21EMS事務局】

連絡先：TEL 042-750-0007

FAX 042-750-0005

URL <https://www.carrotsys.co.jp/>

Email info@carrotsys.co.jp



【図 1】

(4) 事業活動の内容

- ①電子応用装置ならびにコンピュータ応用装置の企画・設計・製造・販売
- ②防犯機器、監視機器およびその周辺機器の企画・設計・製造・販売
- ③計測制御系ソフトウェアおよび事務処理系ソフトウェアの開発設計・販売・保守
- ④電子応用装置、コンピュータ応用装置、防犯機器および監視機器の設置工事・保守
- ⑤高齢者ならびに障害者の支援のための介護機器の企画・設計
- ⑥医療機器の企画・設計・製造・販売・保守
- ⑦技術職・事務職等の人材派遣
- ⑧不動産（土地・建物）の販売や建設等に伴う、コンサルティング業務

(5) 事業の規模

【表1：売上高と従業員数の推移】

項目	単位	2021年6月期	2022年6月期	2023年6月期
売上高	千円	673,798	843,538	945,397
従業員数	人	30	31	26
床面積	m ²	385	435.2	435.2

※従業員数には代表者を含む、非常勤取締役を含まない。

2. 対象範囲

当社事業活動の全組織、全活動、全従業員

活動レポートの発行日 2023年8月4日

次回レポートの発行予定日 2024年8月頃

3. 環境経営方針

環境経営方針

当社は、電子応用装置ならびにコンピュータ応用装置の設計・製造、防犯機器ならびに監視機器の設計・製造、医療機器の設計・製造等の事業活動を行っております。

当社はかけがえのない地球の一市民として、我々の事業活動が環境に影響を与えることを認識した上で、“環境と企業活動の調和”を求め、環境に対して保全と汚染予防に努め、継続的改善を推進します。

1. 環境に関する法的要求事項およびその他の要求事項を順守します。
2. 当社の行う企業活動、製品・サービスが環境に与える影響に対して、以下の事項を重点に据えて環境保全、汚染予防を推進します。
 - ①環境に配慮し環境負荷低減に寄与する製品づくり
 - ②省エネルギーおよび省資源の推進
 - ③廃棄物の削減、リサイクル・リユースの推進
 - ④グリーン購入の推進
3. 環境負荷低減活動への参加と実践をします。
4. これらの方針を達成するために環境目標を定め、継続的改善を行います。

この環境方針は全従業員および当社内で働くすべての人に周知徹底し、環境意識の高揚に努めます。

制定：2008年 5月17日
改定1：2012年 7月 1日
改定2：2013年 7月 1日
改定3：2015年 7月 1日
改定4：2018年 8月20日

株式会社キャロットシステムズ
代表取締役 西澤 勇司

4. 環境経営目標

当社では、環境負荷の低減のために下記の目標を掲げて活動を行いました。

項目	22年6月期 実績	23年6月期 目標	23年6月期 改善率	中長期 24年6月期 目標	中長期 24年6月期 改善率	中長期 25年6月期 目標	中長期 25年6月期 改善率
	21/7-22/6	22/7-23/6	対22年6月期	23/7-24/6	対22年6月期	24/7-25/6	対22年6月期
①環境に配慮し環境負荷低減に寄与する製品づくり							
1 白箱にラベル表示とした簡易パッケージ	2機種	2機種	-	2機種	-	2機種	-
②省エネルギー及び省資源の推進							
1-1 電力使用量(kwh/年)	40,155	39,954	0.5%	39,753	1.0%	39,553	1.5%
1-2 電力使用量(kwh/年・売上(千万円))	476.0	474.0	0.5%	471.0	1.0%	469.0	1.5%
2-1 ガソリン使用量(ℓ/年)	3,950	3,930	0.5%	3,911	1.0%	3,891	1.5%
2-2 ガソリン使用量(ℓ/年・売上(千万円))	47	47	0.5%	46	1.0%	46	1.5%
3-1 車の燃費管理(ℓ/km)	14.9	15.0	0.5%	15.0	1.0%	15.1	1.5%
4 上下水道使用量(ℓ/年)	290	289	0.5%	287	1.0%	286	1.5%
5-1 CO2排出量(kg/年)	26,872	26,738	0.5%	26,603	1.0%	26,469	1.5%
5-2 CO2排出量(kg/年・売上(千万円))	319	317	0.5%	315	1.0%	314	1.5%
③廃棄物の削減、リサイクル・リユースの推進							
2 ゴミ排出量(産業廃棄物)(kg/年)	899	845	6.0%	827	8.0%	809	10.0%
1 ゴミ排出量(一般ゴミ)(kg/年)	347	344	1.0%	340	2.0%	337	3.0%
④グリーン購入の促進							
1 グリーン購入	3品目	3品目	-	3品目	-	3品目	-
⑤環境負荷低減活動への参加							
1 参加活動の調査	-	参加活動を調査検討する。					
2 社員のエコ検定の合格率	62.1%	64.6%	4.0%	67.1%	8.0%	68.3%	10.0%

- ※1 CO₂排出量は、環境省 WEB サイトにて公開されている「別表1 環境への負荷の自己チェック表」を利用し、適切な排出量係数を用いて、電力使用量、自動車に用いるガソリン使用量の排出量の総計として算出しました。
- ※2 電力使用量及び上下水道使用量については、入居テナントと共用での使用で、子メーターによる案分で算出したものです。
- ※3 化学物質の使用はありません。なお、お客様の指定がない限り、半田は無鉛半田を使用しています。

5. 環境経営計画

環境経営計画 (環境経営目標から)	実施項目	実施 時期	担当者
① 環境負荷低減に寄与する製品づくり	1. 量販用標準品でない商品は、白箱にラベル表示とし、簡易パッケージとする。	通年	Alter+ 営業部
② (1) 省エネルギー及び省資源の推進のため、電力使用量の削減を図る。	1. 全社員を対象にした実施計画説明と教育	9月	佐藤
	2. 不在箇所の消灯励行	通年	全員
	3. エアコン設定温度の周知と徹底	通年	全員
	4. クールビズのガイドライン制定と実践	5~10月	全員
② (2) 省エネルギー及び省資源の推進ため、ガソリン使用量の削減を図る。	1. エコドライブ10ヶ条の社員教育(年1回以上)	7月	篠崎
	2. 車両別ガソリン使用量の把握	通年	佐藤
	3. エコカー台数及び使用率の向上	通年	佐藤
② (3) 車の燃費管理	エコドライブを推進することにより、社用車の燃費向上を図る。	通年	全員
② (4) 上下水道使用量の抑制	使用量は少ないが、削減を図るため、ステッカーを貼り節水を敢行して行く。	通年	全員
③ 廃棄物の削減、リサイクル・リユースの推進のため、ゴミの軽量化を進める。	1. 3Rに関する社員教育	通年	佐藤
	2. 着荷した緩衝材における「ゴミ⇒梱包資材」への転換	通年	購買課
	3. ダンボール素材を選別しリサイクルする。	通年	(同上)
	4. 飲料及び弁当容器等生活ゴミの各自持ち帰り	通年	全員
	5. 一人当たりの排出量を管理し、削減を図る。	通年	全員
④ グリーン購入の推進を図る。	グリーン購入法適合商品やエコマーク、GPNDDB(グリーン購入ネットワークデータベース)掲載商品の購入点数を増やす。	通年	総務部
⑤ エコ検定受験(環境負荷低減活動への参加)	環境意識を高めて実践するために、「エコ検定」にチャレンジし、全員合格するまで受験する。	7月	全員

6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

環境経営計画 (環境経営目標から)	主な活動実施の内容	活動 評価 *	コメント
① 環境負荷低減に寄与する製品づくり	1. 量販用標準品でない商品は、白箱にラベル表示とし、簡易パッケージとする。	○	
② (1) 省エネルギー及び省資源の推進のため、電力使用量の削減を図る。	1. 全社員を対象にした実施計画説明と教育	○	必要に応じ実施
	2. 不在箇所の消灯励行	○	日に数回の確認を行う
	3. エアコン設定温度の周知と徹底	○	
	4. クールビズのガイドライン制定と実践	○	気温を確認し実施
② (2) 省エネルギー及び省資源の推進ため、ガソリン使用量の削減を図る。	1. エコドライブ10ヶ条の社員教育(年1回以上)	○	安全運転のPRと併せて実施
	2. 車両別ガソリン使用量の把握	○	毎月確認・周知
	3. エコカー台数及び使用率の向上	○	購入実績なし
② (3) 車の燃費管理	エコドライブを推進することにより、社用車の燃費向上を図る。	○	都度実施
② (4) 上下水道使用量の抑制	使用量は少ないが、削減を図るため、ステッカーを貼り節水を敢行して行く。	○	
③ 廃棄物の削減、リサイクル・リユースの推進のため、ゴミの軽量化を進める。	1. 3Rに関する社員教育	○	必要に応じ実施
	2. 着荷した緩衝材における「ゴミ⇒梱包資材」への転換	○	都度実施
	3. ダンボール素材の選別廃棄	○	毎週金曜日廃棄
	4. 飲料及び弁当容器等生活ゴミの各自持ち帰り	○	毎日確認、各自が持帰り
	5. 一人当たりの排出量を管理し、削減を図る。	○	社員輪番で毎日確認
④ グリーン購入の推進を図る。	グリーン購入法適合商品やエコマーク、GPNDDB(グリーン購入ネットワークデータベース)掲載商品の購入割合を計画して適正な購入に努めます。	○	購入担当者が都度適正に判断
⑤ エコ検定受験(環境負荷低減活動への参加)	環境意識を高めて実践するために、「エコ検定」にチャレンジし、全員合格するまで受験する。	○	コロナ感染の影響で中止

*活動評価は「主な活動実施の内容」の評価です。

7. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営目標及び環境計画

(1) 1年間の結果

環境目標項目	年度目標	年間実績 (22年7月～23年6月)	評価
①-1 白箱にラベル表示とした簡易パッケージ	2機種	2機種	○
② 1-1 電力使用量の削減(年)	39,954kWh	35,583kWh	○
1-2 電力使用量の削減 (年・売上(千万円)当り)	474kWh	376kWh	○
2-1 ガソリン使用量の削減(年)	3,930ℓ	3,706ℓ	○
2-2 ガソリン使用量の削減 (年・売上(千万円)当り)	47ℓ	39ℓ	○
3-1 車の燃費管理	15.0km/ℓ	16.2km/ℓ	○
4- 上下水道使用量の削減(年)	289ℓ	258ℓ	○
5-1 二酸化炭素の削減(年)	26,738kg	24,645kg	○
5-2 二酸化炭素の削減 (年・売上(千万円)当り)	317kg	260kg	○
③ 1 産業廃棄物の削減(年)	845kg	688kg	○
2 一般廃棄物の削減(年)	344kg	266kg	○
④ グリーン購入	3品目	3品目	○
⑤ 社員のエコ検定の合格率	64.6%	65.4%	○

※購入電力の炭酸ガス排出係数 年間実績：0.451kgCO₂/kWh

※電気使用量及び上下水道使用量については、子メーターを設置し判断している。

※電気使用量、ガソリン使用量及び二酸化炭素の削減効果については、「年・売上(千万円)当り」で判断する。

【考 察】

- (1) 環境負荷低減に寄与する製品づくりについては、量販用標準品でない商品は、白箱にラベル表示とし、簡易パッケージとすることに取り組み目標が達成できた。
- (2) 電気使用量については、残業時間が減少した影響により使用量が減少したことに加え、夏・冬以外の過ごしやすいい季節を中心に、外気を取り入れての喚起や冷暖房をこまめに利用することに

より減少したものと思われる。

- (3) ガソリン使用量については、昨年度からのコロナ禍の影響により、引き続き低い水準となっている。なお、社用車の燃費管理については、燃費の良い車種の利用割合が高かったことから、目標値を大きく超えることができた。
- (4) 廃棄物排出量及び一般廃棄物量の削減目標は、社全体の努力により達成できた。
- (5) 二酸化炭素の削減については、電気とガソリンの使用量の影響を受け、目標の達成ができた。

E A 2 1 EMS事務局 森川 真子

【次年度の取組み内容】

- (1) 環境負荷低減に寄与する製品づくりについては、量販用標準品でない商品は、白箱にラベル表示とし、簡易パッケージとする取組みを進め、費用とエネルギー消費の削減を図っていき、目標値を2機種とします。
- (2) エネルギー使用量については、総量の削減は基より、単位売上当りの指標の評価を行い、目標値の達成を目指していきます。
 - ア 電力消費量削減では、照明のLED化を進め、安定した電力消費量の削減を行っていきます。空調については、サーキュレーターを導入して、使用エリアのヒートスポット及びコールドスポットを無くして空調設備の効率的な稼働を目指します。

また、節電等の省エネを担当別に行うこととし、エネルギーの効率的利用を徹底していきます。
 - イ 燃料消費量削減では、ハイブリット車等を優先的に利用して、効率的な営業活動を心がけ営業車両の運用効率を高めます。

また、社員ひとり一人の意識改革を図るため、エコ運転の推進を更に行います。
- (3) ゴミ排出量の削減では、引き続きリサイクルを進め、排出量を増やさないように努めるとともに、分別回収ボックスの適正配置などにより、ごみの分別を更に徹底していきます。
- (4) グリーン購入法適合商品やエコマーク、GPADB（グリーン購入ネットワークデータベース）掲載商品の適正な購入に努めます。
- (5) 環境団体等と協働することにより、日常生活や事業活動の中で取り組める具体的な地球温暖化防止等の活動の情報を習得し、業務等に反映していきます。
- (6) 全社員参加意識の継続が課題でもあり、定期的な教育、全社員のエコ検定合格を目指して、環境に対する意識を高めて行きます。
- (7) 「SDGsさがみはらエコ宣言」を行ったことから、SDGsの精神を尊重し、エコアクション21の取組を進めて行きます。

8. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

2023年7月24日に代表者が環境関連法規への違反および訴訟等の有無の確認を行いました。

- (1) 環境関連法規について、過去3年間、現在に至るまで法律違反はございません。
- (2) 環境に関わる訴訟に関しても、過去3年間、現在に至るまでございません。

2023年7月24日

株式会社キャロットシステムズ
代表取締役 西澤 勇 司

【環境関連法規一覧】

① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	⑤ 相模原市火災予防条例
② 相模原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等の推進に関する条例	⑥ フロン排出抑制法
③ 容器包装リサイクル法	⑦ さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例
④ 消防法	

9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

昨年に引き続き、コロナ感染の影響により企業活動に大きな影響を受け、原材料・副資材の高騰、及び電子部品等の入手困難など、様々な問題に対して社員一同、日々改善策を模索し対応してきました。このような状況の中で、全ての環境経営目標を達成できたことは、非常に評価できます。

今後は、コロナ禍の影響が一段落し、生産活動及び営業活動が活発になりことが想定されることから、コロナ禍以前の傾向を注視した指標で評価を行うこととします。

また、環境保全の推進には、地域との連携が有効的と考えますので、環境団体等と協働することにより、日常生活や事業活動の中で取り組める具体的な地球温暖化防止活動等の情報を習得し、業務等に反映していき、さがみはら地球温暖化対策協議会が推進している、「SDGs さがみはらエコ宣言」に賛同しSDGsの取組項目を定め、SDGsの精神を尊重した取組を進めていきます。

2023年8月4日

株式会社キャロットシステムズ
代表取締役 西澤 勇 司